



# さなごうち

PUBLIC INFORMATION SANAGOCHI

1月2日(木) ●成人式  
新成人の皆さん、おめでとうございます。

## 主な内容

- 村長・議長 年頭のごあいさつ……………2・3
- 徳島駅伝出場……………13



新成人 男16人 女10人 計26人 (平成5年4月2日~平成6年4月1日生)

### IP電話番号

村役場代表 5000~5004  
 議会事務局 5005  
 教育委員会 5006  
 社会福祉協議会 5007

総務企画課 TEL.679-2113 産業環境課 TEL.679-2115 建設課 TEL.679-2970  
 住民税務課 TEL.679-2114 健康福祉課 TEL.679-2971 保育所 TEL.679-2217  
 議会事務局 TEL.679-2152 社会福祉協議会 TEL.679-2304 FAX.679-2125  
 教育委員会 TEL.679-2817 FAX.679-2173

### 土・日・祝日 および夜間

●TEL.679-2111  
 ●IP.5000~5004  
 ●FAX.679-2125

# 新年明けましておめでとうございます。

佐那河内村長 原 仁 志

村民の皆さまには、清々しい新年を迎えられましたこと、お慶び申し上げます。また、日頃は村政発展に多大なご理解、ご支援をいただきお礼申し上げます。徳島県唯一の村の持続・発展をめざし、本年も職務の遂行に努めますので、よろしくお願いいたします。

昨年7月の参議院議員選挙により、国会のねじれが解消され、安定多数の政権下でいろいろな経済再生の諸施策が取り組まれています。わが国の経済にも明るい兆しが見え始めているといわれていますが、本村のような地方には、まだまだ景気回復を実感するには至っておらず、効果の波及を望むところであります。

本年4月には消費税が5%から8%へと引き上げられることになり、消費税の引き上げに伴う景気の後退も心配されるところであります。そのほかにも、我が国の財政状況や道州制への法整備など、本村を取り巻く状況はこの外厳しい状況に変わりはなく、政府にはいろいろな施策に積極的な取り組みを願っています。

昨年秋には徳島県から南海トラフ巨大地震が起こった場合を想定した被害が発表されています。それによりますと、本村では津波による被害は発生しないものの、津波警報解除日の避難者数が170人、地震発生から1週間後の避難者数が360人となり、本村でも防災拠点施設や避難所の整備などの対策を急ぐ事が求められています。

昨年は、人口・若者対策として移住交流支援センターの立ち上げ、勝浦町・上勝町と共同で消防救急デジタル無線整備事業、消防第一分団詰所整備事業などの救急・防災減災対策、特定健診の受診奨励を積極的に取り組み村民の健康増進、嵯峨・下地区簡易水道の水源林公有化、野生鳥獣害の捕獲した有害鳥獣処理施設、イトーヨーカドーとの連携による東京都でのスタダ消費宣伝、再生可能エネルギーへの推進などに取り組みました。

本年も各種事業に取り組みますが、本年の基本的な取り組みをお知らせいたします。

## ◆ 本年の取り組み

### ・住民自治の推進

村民主体の、「住民自治」を支援します。

4年目を迎える「村づくり住民会議」を通じて、いろいろなアイデアや提案の実践を支援します。

### ・人口対策と子育て支援の推進

若者定住策として、空き屋の活用促進や住宅等の取り組みを加速し、人口対策と子育て支援を進めます。

### ・防災体制の強化

南海トラフ巨大地震や台風災害からの防災拠点施設の整備や災害対応の整備構築を進めます。

### ・健康の増進

村民が健康で楽しい毎日が送れるよう、健康増進を推進します。

### ・高齢者の生活、外出支援

高齢者が安心して暮らせる生活支援の構築や外出支援策などを進めます。

### ・農業振興

ブランド農産物の生産奨励と棚田など農地を活かす取り組みを進めます。

### ・国県村道の整備促進

一日も早い国道438号一ノ瀬地区の工事着手に取り組みます。さらに、県道改良や村道の整備、橋梁の耐震化を図ります。

### ・再生可能エネルギーの推進

村内にある資源を活かし、再生可能エネルギーの施設整備検討を促進します。

その他の課題にも、積極的に取り組んでまいります。これらの行政課題を進めるにあたり、村民の皆さまのご理解をお願いし、年頭のあいさつといたします。

最後になりますが、年明け早々の第60回徳島駅伝を3日間参加し、特に第3日目の全区間を繰り上げスタートも無く走破した、全選手に温かいご声援誠にありがとうございました。来年の更なる飛躍にご支援をお願い申し上げます。

# 年頭のごあいさつ

佐那河内村議会議長 中野 實

新年明けましておめでとうございます。

輝かしい新春を村民の皆さまとともに迎えられましたことを心からお祝い申し上げます。

年頭にあたり、村議会を代表して、謹んで新年のごあいさつを申し上げます。

また、常日頃から村政、議会運営について格別のご理解とご協力を賜りまして、心からお礼を申し上げます。

わが国においても、デフレ脱却により、景気回復の兆しに弾みがつき、経済の歯車が回り始めた日本経済。2014年の経済のカギを握るのは、アベノミクスの第3の矢「民間投資を喚起する成長戦略」とも言われていますが、経済の好環境の実現に国民全体が期待しているところです。

また、佐那河内村の状況をみますと、自主財源に乏しい本村においては、国・県に依存せざるをえず、国の財政施策などに大きく左右される財政構造の脆弱さは、まだまだ改善されていません。

基幹産業である農業の振興や住環境の整備、高齢者や障害福祉の充実、少子化対策、教育の振興、さらには道路整備など佐那河内村の発展のため課題の解決に向け日々取り組んでいます。

とりわけ道路整備については、昨年10月3日に一般国道438号関係、主要地方道小松島佐那河内線関係について、公共事業の促進要望活動を県、徳島市に対し行ったところです。

新年は、人心を一新する契機となってこそ意義あるものと言え、「一年の計は元旦にあり」と言われるように、将来を考え、新しい年の計画を立て、新しい希望の出発点となることを期待するものです。

私たち議員一同、佐那河内村民の代表として、その役割と責任の重さを自覚し、決意も新たに、安心安全で思いやりのある佐那河内村の実現に向けて取り組み、より豊かな魅力ある村づくりに全力を尽くしてまいりますので、なお一層のご支援、ご協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

結びに、新しい年が村民の皆さまにとって、実り多き年になりますことを心より祈念して、年頭のごあいさつとさせていただきます。



## 議 会 行 事 出 席 報 告

〈場 所〉  
〈出席者〉

平成25年12月

12月4日 村議会全員協議会〈農振C〉(全議員)

5日 第60回徳島駅伝名東郡選手団結団式〈役場3階ホール〉(全議員)

10日 平成25年第4回佐那河内村議会定例会開会〈会期：17日までの8日間〉(全議員)

16日 平成25年第4回佐那河内村議会定例会〈第2日〉(全議員)

17日 平成25年第4回佐那河内村議会定例会〈最終日〉(全議員)

20日 村農業委員会総会〈農振C〉(岡本議員)

24日 12月分例月出納検査〈役場〉(井開、長尾監査委員)

# 議会だより

## 平成25年 第4回12月定例会

平成25年第4回定例会は、12月10日開会され、補正予算案件6件、条例案件2件、単行案件1件、人事案件2件の合わせて11件の審議を行い、原案どおり可決、承認され、12月17日に閉会しました。

### 現在の取組状況

佐那河内村長 原 仁志

9月の定例会以降、その後の経過を報告し、取り組みへのご理解をいただきます。

#### 第1 人口、若者定住対策について

移住交流支援センターを立ち上げ、人口及び若者の定住対策に取り組んできたばかりではありますが、担当職員が集落や地域に出向いて議論を始めています。また、最近にも大阪工業大学の先生や学生が本村を訪れ、若者定住策としての空き家改修や農家の家屋調査などを行っています。これらの取組みを通し、本村の人口、若者定住策を進めてまいります。

#### 第2 防災・減災対策について

東日本大震災や台風災害を勘案すると、緊急の課題として防災拠点施設である役場庁舎の整備が急がれています。

役場庁舎は、村民への行政サービスをすることのみでなく、災害時の拠点施設として最も重要な施設です。先月には庁舎改築検討委員会を開催し、いろいろな議論を始めています。南海トラフ地震対策や伊豆大島での豪雨災害を想定し、さらに取り組みを進めていかなければなりません。

平成25年度で実施しています保健センターの耐震工事についても、工事着工が進められて、年明けには完成の見込みとなっています。10月の臨時議会で承認いただきました勝浦町・上勝町と共同で取り組んでいます消防救急デジタル無線整備事業については、11月28日に安全祈願祭が執り行われ、工事に着工しました。

消防第1分団の詰所整備事業については、現在、業務委託の準備中ですが、事業着手を早くします。

また、災害発生時の通信連絡体制の整備として、アマチュア無線社団の研修も年明けに実施の方向となっています。

#### 第3 弱者対策としての高齢者の外出支援及び健康、介護関係について

徳島大学との連携協定により方策の取りまとめを予定していましたが、諸般の事情により、アンケート等の調査につきましては今回中止となりました。いろいろな課題や支援を待っている村民の皆さんもいますが、いま少しの時間をいただくことが必要となりました。今後、ますます高齢化の進展により、外出はもとより、その他の生活支援を必要とする村民が増加すると思われるので、検討を進めていきます。

あわせて健康増進や介護予防について、医療給付費に貴重な財源を使うのではなく、健康増進や介護予防に財源を投資し、健康な村民が暮らす村に努めます。また、特定健診の受診率を高め、病気の早期発見にも力を注いでまいります。

#### 第4 農業振興について

我が国の農業施策で40年にわたり実施された水田転作事業は、5年先には終了します。また、日本型直接支払制度が平成26年度から始まりです。あわせて農地の貸し借りをあっせんする中間管理機構が徳島県に設置されるとも報じられています。これらの状況を見きわめ対処しなければならないと考えています。将来も農業が営まれ、先人が開いた農地を守り、農地から優良な農業生産がされる村、さらに日本の原風景を残す村を目標に取り組んでいきま

す。

鳥獣害対策については、捕獲した有害鳥獣処理施設の整備を進めています。

さらには、とくしま豊かな森づくり事業について、本年度は嵯峨・下地区簡易水道の水源林の公有化に取り組んでいます。現在のところ目標としている3分の2程度のめどが立ち、用地関係者との所有権の移転を進めています。

再生可能エネルギーについて、奥川股地区での水利を利用した小水力発電への取り組みとして、現在、基本設計に取りかかっています。条件が整えば事業化に進みたいと考え、再生可能エネルギーでの売電益を本村の環境保全や農業振興等に使っていきます。

#### 第5 国道438号一ノ瀬地区の改良促進について

去る8月22日の地元説明会以来、徳島県と連携をし、一日も早い工事着工に向けて取り組んでいるところです。現地では、用地関係の業務が進んでいることが皆さまにも目視いただけます。

主要地方道小松島佐那河内線では、本村寺谷地区での未改良区間の工事についても、工事が進みました。

あわせて、徳島市大久保峠付近の改良についても、徳島県との連携を深めていきます。

大規模災害に備え、砂防関係の事業についても近く中辺地区で説明会等を持ちます。

#### その他の項目について

ますます財政が厳しくなると思われませんが、経費の削減や健全な財政の確保、過疎法による村づくりの推進にソフト債を使う等、事業の成果を上げるよう考え、水道、農業集落排水施設の維持管理、財政健全の確保に努力します。

以上のとおり、簡単ではございますが、村政に取り組む所信とさせていただきます。これからも議会議員の皆さまや村内の各種団体、関係機関などの連携を図り、活力のある村に努力してまいります。

● 補正予算 ●

**議案第67号 平成25年度佐那河内村一般会計補正予算（第4号）について**

歳入歳出予算それぞれ1,381万円を追加し、歳入歳出予算の総額を25億9,909万1千円とした。

歳入について主なものは、使用料及び手数料で、保育所の使用料などで134万1千円の増額、県支出金で、保育対策等促進事業費県補助金、隣地明確化事業県補助金などで、1,115万2千円の増額、諸収入で、肺炎球菌ワクチン接種補助金などで116万9千円の増額、村債で過疎対策事業のソフト事業で140万円の増額などによるもの。

歳出について主なものは、民生費で、社会福祉総務費の子ども・子育て支援新体制委託料、老人福祉費の介護保険事業特別会計繰出金、乳幼児医療費の医療扶助費の増額などで1,046万9千円の増額、諸支出金で、役場庁舎改築基金への積立金として、基金費を770万円の増額などによるもの。

**議案第68号 平成25年度佐那河内村国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について**

歳入歳出予算それぞれ1,428万円を減額し、歳入歳出予算の総額を4億7,609万円とした。

歳入について主なものは、共同交付金の高額医療費共同事業交付金が1,470万円の減額などによるもの。

歳出について主なものは、保険給

付費の一般被保険者療養給付費に一般被保険者療養給付費で2,040万円の減額などによるもの。

**議案第69号 平成25年度佐那河内村簡易水道特別会計補正予算（第2号）について**

歳入歳出予算それぞれ43万円を増額し、歳入歳出予算の総額を9,050万円とした。

主に、総務費の一般管理費で23万円の増額、事業費の事業管理費の光熱水費で20万円の増額によるもの。

**議案第70号 平成25年度佐那河内村農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について**

歳入歳出予算それぞれ40万円を増額し、歳入歳出予算を総額1億8,582万円とした。

主に、事業費の施設管理費で光熱水費の100万円の増額などによるもの。

**議案第71号 平成25年度佐那河内村介護保険事業特別会計補正予算（第3号）について**

歳入歳出予算それぞれ1,648万円を増額し、歳入歳出予算の総額を3億8,731万円とした。

主に、保険給付費の介護サービス等諸費で1,370万円の増額などによるもの。

**議案第72号 平成25年度佐那河内村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について**

歳入歳出予算それぞれ88万1千円を減額し、歳入歳出予算の総額を3,650万9千円とした。

主に、後期高齢者医療広域連合納

付金で88万1千円の減額によるもの。

● 条例案件 ●

**議案第73号 佐那河内村子ども・子育て会議設置条例の制定について**

乳幼児の学校教育、保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に進める仕組みとして、国の方針のとり計画するもの。

**議案第74号 佐那河内村営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について**

平成25年7月に交付されている配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律の一部を改正する法律に基づき、本村でも村営住宅への入居資格の改正を行うもの。

● 単行案件 ●

**議案第75号 佐那河内村過疎地域自立促進計画の一部変更について**

新規事業への追加、既存事業の文言修正あるいは事業費の変更などにより計画の見直しをするもの。

● 人事案件 ●

**議案第76号 教育委員会委員の任命について**

石本哲也氏を再任、栗坂恵氏を選任したいので、議会の同意を得るもの。

**議案第77号 人権擁護委員候補者の推薦について**

内藤仁氏を選任したいので、議会の同意を得るもの。

一般質問

大岩和久議員

**質** 新拠点都市創造検討会議の内容について①この会議に加入した目的について再確認をしたい。②現在までの協議内容について具体的に報告願いたい。③今後の予定として、どのように進んでいくのか。④住民はこの件について非常に高い関心を持っていますが、合併に対しての村のスタンスと、また会議の内容等についての情報公開が必要と思われそうですがどうでしょうか。

**答** ①いずれは到来することも予想されている地方自治体の再編をも見据えた村の将来像を想定することが重要であると考えて参加している。②第1回目は平成25年4月24日に開催され、新拠点都市創造検討会議の規約（案）について、今後の進め方等について議論がされた。第2回目は12月2日に開催され、この新拠点都市創造検討会議の下部組織である幹事会やワーキンググループでの調査・検討状況を確認し、その骨格案について協議をした。③現在は7分野41項目について、それぞれワーキンググループを構成し、それぞれの課題について徳島市、小松島

市、佐那河内村で取り組んだ場合の効果等を調査・検討している。幹事会では、さらに財政面への影響等の試算を行い、来年2月に検討結果が取りまとめられる予定。④合併に対して村のスタンスについては、現時点では差し控えさせていただきたい。情報公開については、広報6月号で第1回目の会議の内容を周知し、第2回目の会議の内容については、1月号で報告をする。

**質** 原村長が今までに取り組まれた施策の成果について①基本姿勢である情報の共有と住民参加について②若者の定住促進、子育て支援と人口対策について③高齢者が安心して

て暮らせる環境整備について④農業を基幹とした産業振興について⑤環境にやさしい村土の創造について

**答** ①情報を共有する施策として、村のホームページは本年4月から全面的にリニューアルした。村政出前講座では村のいろいろな取り組み等を村民の各種団体や集落にも周知をし、意見交換をする場を持っている。本年4月から広報紙も全面的に全て刷新した。また若い職員の自発的な創意工夫による「ごうちん」も発行している。さらに毎月行っている議会議員との協議の場でも、本村が持っている情報をかなり詳しい状況と、詳細な内容の説明をしている。住民の参加については、村づくり住民会議を立ち上げ、それぞれの分野で佐那河内の元気をつくる工夫をして実践をしている。住民の意思に基づいた住民自治の推進をしなければならぬが、徐々にではあるが進んでいる。②若者の定住促進については、佐那河内村移住交流支援センターの運営を強化し、地域づくりに徳島大学との連携協定を結び、支援センターの委員に大学の先生を迎えるなど、ともに地域での活動を実践している。子育て支援と人口対策については、保育所での幼児の保育として、小学校就学前の子どもに対する保育の充実、学童保育、地域子育て支援としてわんぱく広場、子育てハーモニー等を実施している。さらには、2人目以降のお子様にも保育の無料や、中学校までの医療費の無料等もあわせて行っている。③急病などの緊急時に迅速に対応できる緊急通報システムの事業を実施している。さらには、平成24年度から人感センサーを設置して、12時間以上反応がない場合は安否確認を行えることも取り組んでいる。また、65歳以上の高齢者や体の不自由な人には、もしものときの備えとして救急医療情報キットを配布をして活用を呼びかけている。高齢者の外出支援事業としてタクシーチケットも新しく展開している。そのほかには、毎週1回の配食サービスやいきいき体操教室、健康料理教室、コーラス、ゲートボール教室など、お年寄りがいつまでも元気で暮らしていける健康づくりを進めている。④農業は村の基幹産業であり、いろいろな品目

をJAと連携しながら農業振興を図っている。主な事業に中山間地域等直接支払制度、果樹経営支援対策事業、青年就農総合支援事業、ファームステイ研修、基幹作物のすだち販売促進活動などを行っている。⑤村民の皆さまのご協力により自主的に分別を行っていただき、減量化と資源化に取り組んでいる。また、再生可能エネルギーや小水力発電、公有林化事業も保全管理を行うことで、環境に優しい村土が創造されるのではないかと考えている。

**質** 原村長の政治姿勢について①平成26年7月をもって任期満了となりますがどのようにされますか。取り組まれた成果を総括しつつ今後についての意志を伺いたい

**答** ①来年7月までである任期満了まで精いっぱい努力し、その上で再度村のために汗を流すようにと言ってもらえるよう頑張っていく。

### 仁 羽 悟 郎 議 員

**質** 高齢者福祉、介護について①介護保険制度と医療について。介護保険も平成27年度から改正する動きがあります。消費税が8%になります。医療費の負担増になります。介護保険制度は国政レベルだけでなく、基礎自治体が行う事業なので、地方での実績を中央に上げ、国の視点で、包括的に取組が必要であると思います。国の政策に反映させることも可能だと思います。どうでしょうか。②地域包括支援センターについて。高齢者、独居世帯、夫婦世帯の生活支援（見守り、食事の世話、買物など）医療、介護、予防、住まいの視点で、包括的に取組が必要であると思います。長期的に計画を立て、取り組んだらいいと思いますがいかがでしょうか。

**答** ①サービスを受ける村民の皆さまの立場に立ってよりよいサービス提供を今後とも考えていかなければならないと考えている。②いろいろな角度から村民の皆さまが求めている支援を考えていく必要が優先されるのではないかと考えている。

### 瀧 倉 俊 晴 議 員

**質** 徳バスの運行について①平成25年度9月末の本谷・嵯峨の乗車

人員と負担金はどうなっているか。②嵯峨路線の代替案はどこまで進んでいるか。

**答** ①本谷路線で、輸送人員は、前年度より3,201人減少し、5万9,192人。嵯峨路線で、前年度より254人減少し、4,737人となっている。徳島バスの合計では、前年度より3,455人の減少で、6万3,929人の乗車となっている。さらに補助金については、本谷路線は、前年度より123万3千円増額の、321万8千円、嵯峨路線については、前年度より5万4千円減額の、669万5千円となっている。全体で、前年度より116万9千円増加の、991万3千円となっている。②現在のところ、具体的にはまだ方向性が見えていない。

**質** 高齢者等移送サービスの社会実験について①事業はどこまで進んでいるか。②今後どうするのか。

**答** ①スケジュール通りには進んでいない。②さらに庁内等で検討を進めていきたい。

**質** 地域福祉アンケートについて①突然中止した理由は何か。②事業計画を慎重にすべきでないか。

**答** ①アンケートの結果によって、誤解を招く可能性があったので、アンケートを中止した。②以後、事業の計画については、慎重にさせていただきます。

### 長 尾 久 代 議 員

**質** 本村の食育について①飽食の時代の食改善について

**答** ①健康保持のためには、栄養が基本的なことなので、効果的な食事をして病気をすることなく、元気に働き収入を得るように、よりよい生活を営めるように食育に取り組まなければならない。村民の皆さまの健康状態、病気の状態、それらを見極めた上で、その栄養状態をどのように改善し、疾病の治療、予防、健康の保持、増進に役立てていくかが行政として求められている。

**質** 小中学校、保育所における食育について①現在、児童、生徒、園児への教育は②また保護者に対してはどのような指導をされていますか

**答** ①小中学校では、昨年度に策定された徳島県食育推進計画を踏まえ、食を大切に考え、食に関する

正しい知識や技能を身につけ、健全な心身を培うとともに豊かな人間性を育むことに取り組んでいる。保育所では、厚生労働省の保育所における食育に関する指針をもとに、保育所での年間食育計画を作成、また保育計画を策定している。②小中学校では、保護者との連携を進めるために、給食だより、保健だより、学年だよりを毎月発行している。また、1年生の保護者を対象にした給食の試食会や、親子料理教室、佐那河内の米づくり、食育教室など、村の関係団体と連携して取り組んでいる。保育所では、毎日の給食の掲示、献立を掲示し、メニュー、レシピ等を配付している。また、連絡カードで、日々の給食の様子を伝えるとともに啓発も行っている。親子クッキング教室、昔ながらの伝統食の伝授、三世代交流もちつき大会など、保育所でも村の関係団体と連携してさまざまな取り組みをしている。

### 岡本隆次議員

**質** 今後の中山間地域の農業について①村の中長期的な農業展望についてどのような振興策を考えているか。

**答** ①本村の農業は、村がいろいろな形態の農業支援をすることによって、地域全体が農村として成り立っていくというふうを考えている。担い手の育成もさることながら、高齢者でも農業ができるなど、いろいろな方法を考えていきたい。

**質** 旧中学校跡地利用と若者対策について①中学校跡地を分譲住宅として、若者向け住宅として活用してはどうか。②少子化対策については、喫緊の課題として迅速な対応が必要と思われるが、どのような施策を考えているか。

**答** ①現在、庁舎改築検討委員会で役場庁舎の建築について議論をいただいている真っ最中であり、いろいろな立場から全村的な見方で検討を進めているので、回答は差し控えさせていただきたい。②若い人が本村に住めるような方策を取り組み、早い時期に何らかのハード整備も取り組みたい。

### 松長英視議員

**質** 農業6次産業化事業について①今後、農業6次産業化事業についてどのように取り組むのか。

**答** ①農産物に付加価値をつけて地域に利潤が回るように考えていくということは非常に大切なことである。加工施設の設備充実はさることながら、女性グループ等関係する諸団体の育成、取り組みの促進が大切なのでないかと考えている。6次産業化については、必要であると、考えているので、今後、検討していきたい。

**質** 過疎地有償運送について①今後どのように進めていこうと思っているのか。

**答** ①過疎地有償運送以外のことも絡めた方法で何らかの手立てをしなければならないと考えている。

**質** 村の事業にかかわる専門家の招へい等について。農業6次産業化事業、過疎地有償運送事業等について委託契約に関連してもう少し明確にすべきでないかと考えます。そこで、次の3点についてお尋ねします。①専門家の招へい及び、業務委託にあたっては、業務を遂行する上で必要な業績、資格等を持つ複数(3人以上)の公募をし、また、事後報告でなく経過報告について明らかにすること。②プロポーザル方式を活用すること。業務提案などを提出させて比較検討の経過と結果を議会に報告すること。③随意契約にあたって、被契約者の責任に属する問題が起き、契約が履行できないときの懲罰規定を明確にすること。

**答** ①特殊な事業、事務、業務を行う場合には、なかなか難しい問題もあるのでないか。②特殊な業務についての評価の仕方がいろいろあるので、今後こういうような事業をするときには方法をよく考えてやっていきたい。③現在、行っている契約関係の工事請負契約及び業務請負契約に、懲罰の規定は含まれていない。関係法令に抵触しない限り、契約で罰することは、かなり難しい。

**質** 役場庁舎の建て替えについて①村長の基本的な考えは。

**答** ①経済性、耐震耐力性、目的に合った使いやすさ、あるいは総合的に長く使える、そうしたことを勘案してつくらなければならないと考えている。

## 新拠点都市創造検討会議ニュース

徳島東部地域における新たな拠点都市づくりについて検討を行うために徳島市・小松島市・佐那河内村で設置した「新拠点都市創造検討会議」の第2回会議を12月2日に徳島市役所で開催しました。

会議には3自治体の首長が出席。下部組織である幹事会やワーキンググループでの調査・検討状況を確認するとともに、検討結果の報告書作成に向け、その骨格案について協議を行いました。

現在、ワーキンググループで▽医療・福祉▽子育て・教育・文化▽産業・観光▽生活基盤整備・都市計画▽市民協働・環境▽消防・防災▽行財政の七つの分野における行政課題について3自治体で取り組んだ場合の効果や対応を調査・検討しています。

また、幹事会で財政面への影響の試算などを行い、今年2月には検討結果をとりまとめる予定です。

11/20  
(水)

## 保護司 加藤秀数氏 表彰される

四国地方更正保護委員会委員長表彰に加藤秀数氏（丸田）が表彰されました。保護司として、多年にわたり社会奉仕の精神に徹し、犯罪者の改善更生と犯罪予防のため尽力された功績が認められ、徳島県更正保護事業関係者顕彰式典の席上表彰されたものです。おめでとうございます。



11/29  
(金)

## 平成25年度徳島県「がんばる高齢者」 で表彰される



### 長尾 一郎さん 87歳

平成25年11月29日（金）ときわプラザ（フレアとくしま）にて、飯泉知事より顕彰状が授与されました。

長年にわたる就労や社会貢献など現在もお活動中でありその功績が認められたものです。

「がんばる高齢者」の最高齢者として被顕彰者代表挨拶をつとめられました。長尾さん、おめでとうございます。



12/3  
(火)

## 老人会交流誕生会 ～いでぼし作り～

12月の誕生会に喜楽会のおばあちゃん5人が来所し、一緒にいでぼし作りをしました。

保育所で育てたさつまいもを子どもたちがごしごし洗い、おばあちゃんが切ってゆでてくれました。湯気のあがるおなべの中のおいもを、ワクワクと見る子どもたちでした。

おひさまの光に当て4～5日乾かすと出来上がるとのこと！出来上がったいでぼしは、後日、調理員さんに「和三盆かりんとう」にしてもらっておいしく食べました。



12/8  
(日)

## 三世代交流餅つき大会



保育所で三世代交流餅つき大会をしました。

おじいちゃんおばあちゃんにお餅のつき方やもみ方を教わり、お父さんお母さん子どもたち、み

んなで挑戦！180人で30kgのお餅をつきました。今年は、白餅・芋餅のほか、赤・黄・緑色のお餅、きなこやあんこ、お雑煮にいただきました。

うすでついたおもち、とってもおいしかったね。



12/10  
(火)

## 山すみれお話会

12月のお話会は丸井明さん、小谷和子さんに来て頂きました。

今回は語り聞かせをしてくださり、目をつぶって聴く子やじっと聴き入る子もいました。

月1回ですが、山すみれの人たちが来るのを楽しみにしているようで、どんな話をしてくれるのか毎回ウキウキワクワクしています！



12/12  
(木)

## エコキャップリサイクル教室



村内で集められたペットボトルのキャップをリサイクルへ。

ノヴィル株式会社主催のエコキャップリサイクル教室に、保育所の子どもたちが参加しました。

着ぐるみのウサギさんとサルさんが来てくれて、ゲームもまじえながら楽しくリサイクルについて知ることができました。エコキャップはリサイクル工場に持って行きお金になります。そのお金で世界の子どもたちに薬やワクチンを届けるそうです。

今回、1年間で集めた約300kg（約12万個）のキャップをリサイクルしました。

捨てずに分別、リサイクルへ！これからもエコキャップ集めようね。



12/16  
(月)

## 県庁で叙勲の伝達式が行われました



県庁第一応接室で伝達式が行われ、元村議会議員 青山幸雄さん(下字影)に高齢者叙勲(旭日単光章)の伝達が行われました。

村議会議員として連続3期12年の永きにわたり、地方自治の発展に尽力された功績が認められ受章されました。

伝達式には、青山幸雄さんご本人が出席され、飯泉徳島県知事より直接勲記(賞状)を受け取られました。

栄えある叙勲受章、おめでとうございます。

12/19  
(木)

## 保育所クリスマス会

保育所でクリスマス会が行われました。

ツリーやリースを飾り付けたり、子どもたち一人ひとりがお願い事をかいたり…サンタさんが来てくれることを心待ちにしていました。

当日、赤鼻のトナカイと一緒に大きな袋を抱えて来てくれたサンタさん! みんなで踊ったり歌ったり♪プレゼントも頂いて大満足の子どもたちでした。



1/2  
(木)

## 第27回囲碁・将棋大会



公民館主催で恒例となりました新春を告げる大会が、今年も和やかな雰囲気の中行われました。

囲碁の部4人、将棋の部4人が参加し、総当たり戦の結果、次の皆さんが入賞しました。

囲碁の部 優勝 佐東 弘一さん 準優勝 富長 良一さん  
将棋の部 優勝 飯田 満さん 準優勝 嵯峨啓一郎さん



# 今年も無火災を誓う！

## 平成26年 村消防団出初め式



新春恒例の村消防団による平成26年出初め式が1月5日、西ノハナ運動施設運動場で挙行されました。

当日は、村長式辞、団長訓示に引き続き、消防活動に功績のあった皆さんに表彰状が授与されました。

最後に参列者一同で火の用心を三唱し、無火災を誓いました。表彰状を受けられた皆さんは次のとおりです。

### 表彰者名簿 (敬称略)

#### 日本消防協会会長表彰

(精績章)

第6分団団員

橋 明秀



#### 徳島県知事表彰

本団副団長

第6分団団員

山本 光雄  
橋 明秀

#### 徳島県消防協会会長表彰

(功績章)

第1分団団員  
第3分団団員

森 崇  
笠井 裕司

(精績章)

第1分団団員  
第2分団班長  
第2分団団員  
第4分団団員

住友 伸一  
青山 明廣  
小川 浩二  
日下 健造

#### 徳島県警察署長感謝状

第1分団団員

新居 和也

#### 徳島県消防協会名東地方分会会長表彰

第1分団班長  
第2分団団員  
第3分団班長  
第4分団分団長  
第5分団団員  
第6分団団員  
第7分団団員

広島 基浩  
谷泉 啓之  
木下慎太郎  
安喜 昌士  
青木 雅裕  
青木 研二  
北山 勝敏

#### 佐那河内村長表彰

第1分団班長  
第2分団班長  
第4分団部長  
第5分団団員  
第6分団団員  
第7分団副分団長

酒井 康博  
谷淵 栄治  
中川 昌典  
河野 隆人  
柏木 勇幸  
栗坂 政史



12/1  
(日)

## 佐那河内スポーツ少年団 駅伝競走大会



12月1日(日)第20回を数える駅伝大会が、大黒駅伝コースに54名の小学生が1000Mコース・700Mコースに分かれて開催され、1000Mコース、6チーム・5区間 30名、700Mコース、5チーム・5区間 24名タイムトライアルで行われました。表彰チーム・選手は次のとおりです。敬称略( )は学年

### 優勝 黄チーム 19分32秒

長尾 宙(3) 4分01秒 日下 遥斗(4) 4分03秒  
谷渕 愛梨(5) 4分13秒 大村 和瑚(5) 3分40秒  
森 隆人(6) 3分35秒

### 準優勝 橙チーム 19分36秒

桑原 伶光(3) 4分09秒 松長 流河(3) 3分59秒  
安富 賢世(6) 4分05秒 仲野 恵平(4) 3分39秒  
多田 逸作(5) 3分44秒

優秀選手 谷 龍一郎(4) 栗原 辰光(5) 谷 京香(3)  
糸林 美空(6) 彦上 愛鈴(5) 加藤 友菜(3)

低学年優秀選手 金賞 市原 大聖(2) 銀賞 岡本 寧々(2)

優秀賞 日下 葵(2) 長尾 侑璃(2) 尾西 萌(3)  
山田 結己(3) 大久保生成(3) 木下 千晶(2)



12/7  
(土)

## 小学生バレーボール連盟駅伝3連覇

12月7日(土)第4回徳島県小学生バレーボール連盟駅伝競走大会が佐那河内村中央運動公園駅伝コースで行われ、佐那河内チームが3年連続で優勝しました。敬称略( )は学年

1位 佐那河内 29分12秒

1区 1200M 糸林 美空(6) 5分08秒

2区 1000M 岡本 寧々(2) 4分24秒

3区 1200M 谷 京香(3) 4分55秒

4区 1000M 木下 千尋(4) 4分35秒

5区 1200M 加藤 友菜(3) 5分09秒

6区 1200M 大村 和瑚(5) 5分01秒



12/15  
(日)

## 小学生バレーボール佐那河内大会

村民体育館改装記念バレーボール大会が、12月15日（日）村民体育館と小中学校体育館を会場に開催され、県内小学生バレーボール30チームが本大会に参加しました。

4ブロックに分かれ、佐那河内 JVC は A ブロックの1 試合目 2 - 0 で由岐チームに快勝しましたが、2 試合目神領チームに 1 - 2 で惜負し決勝戦に進めませんでした。

選手保護者を含め約450人が大会を楽しみ、佐那河内村をアピールできた、素晴らしい大会で終了しました。佐那河内の選手、保護者の皆さんお疲れさまでした。OB の中学生やお母さんお手伝いありがとうございました。



1/4~6  
(土) (月)

## 徳島駅伝出場

3 日目全区間たすきをつなぐ

~ご声援ありがとうございました~

1月4日から6日までの3日間、第60回徳島駅伝に出場し、名東郡チームは各郡市のランナーと健脚を競いました。

特に、今大会では第3日目（三好市～徳島市、11区間、72.5km）全区間を、たすきをつなげる事ができ、オープン参加でしたが満足できる3日間のレースを展開することができました。

多くの村民の皆さまのご声援ありがとうございました。



☆名東郡選手団 団長 原 仁志 監督 藤本 忠

1 日目 1 区（海陽町）～ 7 区（美波町）

瀧本 健介→藤本 航輝→臼田 祐基→富長 大悟→吉田 一成→  
嵯峨 由磨→佐野 日向

14 区（勝浦町）～ 18 区（徳島市）

藤本 忠→山本 悠二→佐野 芹奈→吉田 露生→吉田 梨央

2 日目 33 区（東みよし町）～ 34 区（三好市）

吉田 一成→森 夏奈子

3 日目 35 区（三好市）～ 45 区（徳島市）

瀧本 健介→臼田 悠基→藤 諒健→藤本 忠→藤本 航輝→  
山本 悠二→吉田 露生→富長 大悟→山本 紘子→仲野 咲彩→  
森丘 幹也

# 平成26年度 村民税・県民税 申告相談のお知らせ

平成26年度村・県民税の基礎となる平成24年中所得の申告相談が始まります。

村では、ご自分で所得を計算し、申告書を作成していただくことを推進しています。申告相談当日は、記載方法のアドバイスも行いますので、お近くの申告相談会場をご利用ください。

期 間	会 場	受付時間
2月18日(火)	保健センター	午前9時 } 正 午
19日(水)		
20日(木)		
25日(火)	JA 嵯峨出張所	
26日(水)		
27日(木)		
3月4日(火)	農振センター	午後1時 } 午後4時
5日(水)		
6日(木)		
9日(日)	宮前公民館	
11日(火)		
12日(水)		
13日(木)		

本年度から、申告相談会場での対応者を3人から2人に、1会場の開催日数を2日から3日にさせていただきます。

各会場の初日や午前の時間帯は、混雑が予想されますので、2日目、3日目や午後の時間帯をご利用していただきますようお願いいたします。

※3月9日(日)は混雑が予想されますので、出来るだけお近くの会場で申告をお願いします。

国民健康保険・後期高齢者医療保険・介護保険に加入している人は、保険税(料)の算定などのために、所得がない人(無収入、遺族年金・障害者年金を受給されている人)も申告が必要です。

申告がない場合、軽減対象にならないなどの不利益が生じる場合がありますので、申告をお願いします。

## 徳島税務署からのお知らせ

### 申告と納税はお早めに！

税 目	申告・納付期限	振替納税の方の口座振替日
所得税及び復興特別所得税	3月17日(月)	4月22日(火)
個人事業者の消費税及び地方消費税	3月31日(月)	4月24日(木)
贈与税	3月17日(月)	口座振替は利用できません

☆申告書はご自分で書いて、できるだけ郵送等で提出してください。

☆国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で所得税及び復興特別所得税、贈与税並びに個人事業者の消費税(地方消費税を含む)の申告書を作成することができます。ぜひご利用ください。

☆納期限までに最寄りの金融機関で納付を済ませてください。

☆振替納税を利用している方は、確実に残高の確認をしてください。

### 確定申告会場は「アスティとくしま」

会 場	期 間
アスティとくしま (徳島市山城町東浜傍示1)	1月27日(月)～3月17日(月) 3階第2特別会議室 (土・日・祝日を除く。ただし、2月23日及び3月2日の日曜日は確定申告の相談・申告書の受付を行います。)

☆受付時間は午前9時～午後4時まで(午後4時以降は受付できません。)

☆この期間、徳島税務署庁舎内には、確定申告会場を設けておりません。

☆アスティとくしまの駐車場については、有料(1日200円)となりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

# 確定申告は便利な e-Tax で！

## 1 自宅からネットで申告

税務署に行かなくても、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で申告書を作成し、自宅からネットで提出（送信）できます。

## 2 還付がスピーディー

e-Tax で申告された還付申告は3週間程度で処理しています。

※ 自宅等から e-Tax で1月・2月に申告した場合は、2～3週間程度で処理しています。

## 3 添付書類の提出を省略

確定申告を e-Tax で行う場合、医療費の領収書などは、その記載内容を入力して送信することにより、書類の提出又は提示を省略することができます。（法定申告期限から5年間、税務署から提出又は提示を求められることがあります。）

## 4 24時間いつでも利用可能

所得税及び復興特別所得税の申告期間中は、24時間 e-Tax の利用が可能です（メンテナンス時間を除く。）。

### ～ 贈与税の申告が e-Tax でより便利に ～

贈与税の申告も、「確定申告書等作成コーナー」で申告書を作成し、作成したデータを e-Tax を利用して送信できるようになりました（平成24年分以降）。

### 24時間いつでも利用可能

（所得税の確定申告期間中は、24時間 e-Tax の利用が可能です（メンテナンス時間を除く。）。）

※ 詳しくは徳島税務署（Tel：622-4131）にお問い合わせいただくか、国税庁ホームページ（www.nta.go.jp）をご覧ください。

## 消費税法改正のお知らせ

### 1 消費税率等の引上げと消費税収入の用途の明確化

消費税率及び地方消費税率については、次のとおり引き上げることとされましたが、その引上げ分による収入は、毎年度、制度として確立された年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための施策に要する経費などに充てるものとされています。

区分	適用開始日	
	現 行	平成26年4月1日
消費税率	4.0%	6.3%
地方消費税率	1.0%	1.7%
合計	5.0%	8.0%

### 2 総額表示義務の特例措置

消費税は、価格への転嫁を通じて最終的に消費者にご負担いただくことを予定している税であり、消費税の円滑かつ適正な転嫁に支障が生じないよう、「消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保のための消費税の転嫁を阻害する行為の是正等に関する特別措置法」第10条の規定により、平成25年10月1日から平成29年3月31日までの間において、「現に表示する価格が税込価格であると誤認されないための措置（誤認防止措置）」を講じている場合限り、税込価格を表示（総額表示）しなくてもよいとする特例が設けられました。

なお、消費者の方々の利便性にも配慮する観点から、この特例の適用を受ける事業者は、できるだけ速やかに「税込価格」を表示するよう努めることとされています。

#### 【誤認防止措置の具体例】

総額表示義務の特例措置の適用を受けるために必要となる誤認防止措置としての表示は、消費者が商品等を選択する際に、明瞭に認識できる方法で行う必要があります。

#### 例 1

値札、チラシ、ポスター、商品カタログ、インターネットのウェブページ等において、商品等の価格を次のように表示する。



#### 例 2

個々の値札等においては「〇〇円」と税抜価格のみを表示し、別途、店内の消費者が商品等を選択する際に目に付きやすい場所に、明瞭に、「当店の価格は全て税抜価格となっています。」といった掲示を行う。

※ 消費税法改正の内容に関して、お分かりにならない点がありましたら、最寄りの税務署にお問い合わせください。

雇用期間 平成26年4月1日～平成26年9月30日(原則)

※期間の更新あり

試験区分	採用予定人員	勤務場所	賃金
行政事務補助員	3人程度	佐那河内村役場	日額6,600円
保育士	7人程度	佐那河内保育所	日額7,500円
調理員	5人程度	佐那河内保育所 佐那河内村学校給食センター	日額6,600円～
塵芥処理収集作業員	1人程度	佐那河内村リサイクルセンター	日額8,500円

※手当など(村の支給基準による)

※社会保険(健康保険・厚生年金保険)は、勤務日数・勤務時間数により、関係法令の規定に基づき適用されます

## 試験について

### 受験資格

次に該当する人は、受験できません

- 一地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する人
- ・成年被後見人または被保佐人(準禁治産者を含む)
- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・当村において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人

## 応募方法

次の書類を郵送するか、ご持参ください

- ①平成26年度佐那河内村臨時職員採用試験受験申込書(自筆に限る)

役場総務企画課にあります。佐那河内村ホームページからもダウンロードできます。

- ②履歴書(自筆に限る。市販の用紙可、写真貼付のこと)
- ③保育士は免許証の写し
- ④調理員は免許証のある人は写し

## 試験日

平成26年2月16日(日)

## 試験方法

小論文及び面接による選考試験

※詳細な日程などについては応募者に直接連絡します

## 応募期間

平成26年1月15日(水)～平成26年1月31日(金)

※当日消印有効

## 応募・お問い合わせ先

総務企画課 宛



## 「地域おこし協力隊員」を募集します

地域おこし協力隊は、人口減少や高齢化などの進行が著しい地方において、地域外の人材を積極的に誘致し、地域力の維持・強化を図っていくことを目的とする取り組みです。

佐那河内村でも次のとおり「平成26年度地域おこし協力隊員」を募集しますので、ふるってご応募ください。

### 募集人員 若干名

#### 1 応募条件

応募時に三大都市圏をはじめとする都市地域に居住しており、活動期間中、佐那河内村に住民票を異動することができる人など(その他にも条件があります)

#### 2 業務・活動

アウトドア移住・交流人口の拡大及び地域おこしの企画と運営など

3 勤務場所 佐那河内村役場

#### 4 任期

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで(更新あり)

#### 5 勤務条件等

賃金 月額150,000円 社会保険加入

#### 6 応募方法

履歴書とレポートを提出してください

#### 7 応募期間

平成26年1月31日(金) 当日消印有効

#### 8 選考

書類選考による一次審査を行い、面接による二次審査を行います

9 応募・お問い合わせ先 総務企画課 宛

詳しくは、村ホームページをご確認いただくか、お問い合わせください。



耕作放棄地の解消取組として、幸田地区、田中地区の2カ所において、村農業委員による遊休農地の一斉除草作業を行いました。作業前はすすきなどの、背の高さほどある雑草が生い茂っていましたが、1時間ほどの草刈りで見違えるようになりました。現在防草用に刈った草を敷いており、再び農地として利用するには時間がかかりますが、今回の作業を通じて今後も農地のあり方について考える良い機会になったと思われま

す。各ご家庭におかれましても、農地の保全管理に努めていただきますようお願いいたします。また、農業委員会では農地の貸し借りや転用に関して相談を受け付けています。農業委員会事務局かお近くの地区の農業委員へご相談ください。

佐那河内村農業委員会事務局（役場産業環境課内）

## 地域おこし協力隊だより

### 今年もよろしくお祈いします

みなさん、あけましておめでとうございます。健やかな新年をお迎えのことと存じます。今回は正月らしく、今年の抱負を述べたいと思います。地域おこし協力隊として、2年目を迎えるにあたり、昨年から描いてきた展開のあれこれです。

#### 1. 野菜販売の拡張

みなさんが栽培している野菜、主に家族や親族のために育てていると思います。各自・代々の工夫が詰まったおいしい野菜、作りすぎて余った？収穫物を集めて、都会に出荷します。少ない数で構いません。佐那河内村の風味を届けましょう。

#### 2. 宿泊つき体験交流

村外から農業体験の希望者を集め、スタチやミカンなどの収穫体験を催します。夜は農家のみなさんのお宅に宿泊してもらい、交流を深め、団らんを楽しむという趣向です。村の暮らしをありのままの姿で伝えたいと思います。

#### 3. 土産品・加工品の試作と開発

大川原高原や徳円寺、棚田などに訪れた人へ、景観などの思い出の他に土産品を持ち帰るよう促しま

す。村おこしや味噌、お餅などに続く一品を試作し、村の好印象と共に名前を記憶してもらい、しかけを目指します。

#### 4. イベント実施

製品の販売や村のPRのために、村内で活躍する団体と協力して、イベントに参加、企画化します。目的は、売り上げや宣伝だけでなく、一緒に笑い合い、健康を保つことです。

#### 5. 情報発信

交流サイトを通じて、村の風景やイベント情報などを配信します。多くの人に佐那河内村を知ってもらい、支援者の増加につながることを望みます。

#### 6. より深く

みなさんともっとお話しして、多くの人と親しくなります。今までは農作業中の人を中心に声をかけてきましたが、集まりや催しなどにも顔を出して、佐那河内村の伝統・文化をより深く知ろうと思います。

昨年学んだこと、感じたことを活用し、振興への架け橋を築く年、精一杯がんばりますので、ご支援、ご協力のほどお願い申し上げます。（宗像 正章）



晴れやかな1年になりますように！

## 駐在所だより

# 古着や古本を口実にした貴金属の訪問購入業者に係る相談について

「古着や古本はありませんか」という電話がかかってきたので、安くても買い取ってもらえるならと承知し、家に来てもらうことにした。翌日やってきた男は、昨日の話とは異なり、玄関口に出していた古着や古本を見ても興味がない様子で話をそらし、「貴金属はないか」と言い出したので、「貴金属はありません」と断ったところ、急に言葉を荒げて「指輪や宝石があるだろう」と言い出したので、「警察を呼ぶ」と言ったところ、外へ出て居なくなった。

貴金属などの押し買いの相談は、本年2月21日からの特定商取引法の一部改正により同法が対象としている取引類型に「訪問購入」が追加されて以後は減少傾向にありましたが、ここにきて再び見られるようになってきました。

特定商取引法では、訪問購入に関して、不招請勧誘の禁止、勧誘目的の明示、再勧誘の禁止、書面の交付義務、クーリングオフ期間中の引渡し拒絶、書面交付から8日以内のクーリングオフ、クーリングオフ期間内に物品を第三者へ引き渡す際の通知義務等を定めており、違反事業者は行政処分等の対象になります。

しかし、上記相談の業者は、あらかじめ電話をかけて訪問の約束を取り付けてから訪問するなど、特定商取引法第58条の17第2項の除外規定「その住居において売買契約の申込みをし又は売買契約を締結することを請求した者に対して行う訪問購入」を狙ったかのように訪問し

ています。特定商取引法は購入業者が電話をかけることまでは禁止しておらず、消費者がその業者に特定の商品売却したいとのことで来てもらった場合は、法の適応除外となり、例えばクーリングオフ制度が適用されないことも考えられます。

それでも、この場合でも、業者は「氏名等を明示」しなければならない、消費者から「勧誘して欲しくない。契約するつもりはない。」と断られた場合は帰らなければなりません。居座って勧誘を続けるということは再勧誘の禁止に反する疑いが生じてきます。また、最初の電話勧誘の時に、消費者から得た同意が「不要な衣類の買い取り」であったのに、訪問時に貴金属の買い取りの勧誘をしたのであれば、貴金属の買い取りについては事前の同意がなく不招請勧誘の禁止に該当するという見解もあります。ご注意ください！！

## 徳島県 で働くすべての方へ。

最低賃金  
が改定されます！

666時間額円

[発効日]  
平成25年10月30日



徳島県のこれまでの最低賃金  
654円から12円アップ↑

必ずチェック最低賃金！  
使用者も、労働者も。

スマホ、携帯で  
調べよう！

パソコンでも最低賃金がチェックできます！

最低賃金  検索

徳島労働局・労働基準監督署



厚生労働省



2月5日(水)

粗大ゴミ・家電ゴミ

粗大廃棄物・廃家電製品収集日

■時間 8:30～11:00

■場所 追上駐車場

(粗大廃棄物・廃家電6品目)

■手数料 粗大廃棄物：200～2,000円程度

廃家電製品：右のとおりです

※メーカーによって異なります。

※パソコン・ノートパソコンなどは、収集できません。パソコン・ノートパソコンなど廃棄する場合は、破棄するパソコンメーカーのリサイクル受付に連絡してください。パソコン・ノートパソコンなどの廃棄については、(社)パソコン3R推進協会 HP でご確認ください。

家電リサイクル法に基づく  
家電製品処理料金(参考目安)

(リサイクル料・運搬費・消費税・郵便振替手数料含む)

テレビ	5,055円	洗濯機	4,740円
冷蔵庫	7,050円	エアコン	5,895円
冷凍庫	7,050円	衣類乾燥機	4,740円

※業務用の冷蔵庫等の処理は対象外になりますので、事業所で処理してください。ただし、家庭用の冷蔵庫等を業務用として使用している場合には、対象となります。判別がつかない場合は型名や型番をご確認の上、各製造業者にお問い合わせください。

佐那河内クリーン対策協議会・佐那河内村

新成人のみなさんおめでとうございます

## 20歳から国民年金

日本に住む20歳から60歳未満のすべての人は国民年金に加入し、保険料を納めることになっています。

国民年金は、老後の生活保障だけでなく、万が一、病気やケガで障害が残ったときや、一家の働き手が亡くなったときなど、あなたやあなたの家族を守ってくれます。

ただし、加入の届出や保険料の納め忘れがあると年金が受けられないこともありますので、「あの時に…」と後悔する前に、国民年金に加入しましょう。

加入の手続きは、役場の国民年金係または年金事務所へお尋ねください。(20歳前に就職して厚生年金などに加入中の人は、加入手続きは不要です。)

なお、学生や収入が少なく保険料の納付が困難な人の場合は、「学生納付特例」や「若年者納付猶予」など保険料の支払いを猶予する制度がありますので、国民年金の加入手続きと併せてご相談ください。

### ■国民年金の給付は、3種類の基礎年金があります

#### 老齢基礎年金

65歳から生涯受けられます。

#### 障害基礎年金

病気やケガで障害の状態になった人が受けられます。

#### 遺族基礎年金

夫が亡くなったときに子のある妻または子が受けられます。

被保険者の種類	第1号被保険者	第3号被保険者	第2号被保険者
対象者	20歳以上60歳未満の自営業の人、農林漁業の人、学生など	第2号被保険者に扶養されている配偶者	会社員、公務員など
保険料	国民年金保険料 【定額】15,040円 (平成25年度)	被保険者本人は保険料負担を要しない。 配偶者の加入している年金の保険者が負担	厚生年金保険料率 17.120% (平成25年9月現在) 労使折半で保険料負担
国庫負担	平成25年度における基礎年金の国庫負担割合については1/2となります。 (平成21年3月分までは1/3)		

### ■年金手帳は大切に保管しましょう

公的年金制度では、すべての制度に共通して使用される基礎年金番号が用いられています。

国民年金や厚生年金に加入すると基礎年金番号が記載された年金手帳が交付され、加入記録や保険料の納付状況などがこの番号で管理されます。

年金手帳は、年金に関する手続きの際に必要となりますので、大切に保管してください。

## 夫や交際相手からのこんな行為 あなたの身近にもありませんか？

- 大声でどなる
- 無視する
- 髪をひっぱる
- 物をなげつける
- 殴る、蹴る
- 実家や友達とのつきあいを制限する
- 居場所を報告させる
- 生活費を渡さない
- 仕事につかせない
- 性的行為を強要する

「たいしたことではない」「自分も悪い」などと考えて、相談をためらっていませんか？どんな場合でも暴力は決して許されることはありません。また、DVは子どもにも深刻な影響を及ぼすといわれています。勇気を出してお電話ください。どのようにすればよいか、一緒に考えていきましょう。相談は無料、秘密は守られますので、安心して相談してください。

徳島県中央子ども女性相談センター [毎日 9:00~22:00 年末年始は除く] 電話652-5503

フレアとくしま相談室(男女共同参画交流センター) [月・水~土10:00~16:00 年末年始は除く] 電話626-6188

## 高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種の実施について

- 1 対象者
  - 75歳以上の人  
(平成25年度内に75歳に到達する人。昭和14年4月1日以前に生まれた人)
  - 過去5年以内に高齢者肺炎球菌ワクチンを接種していない人  
※1回に限り、村が費用を助成します。
- 2 期間
 

平成26年1月20日から平成26年3月31日まで
- 3 実施方法
 

村が指定する医療機関において個別接種  
(名東郡医師会及び徳島市医師会の会員で、予防接種実施を承諾した医師による個別接種となります。)
- 4 料金
 

300円(接種した医療機関窓口でお支払いください)
- 5 申込み方法
 

対象となる人へ必要書類を郵送しますので、書類が届いてから村の指定する医療機関へ予約をしていただき、期間内に接種するようにしてください。
- 6 問い合わせ先
 

健康福祉課 保健衛生係

## 子宮頸がん検診・乳がん検診のお知らせ

徳島市内などの医療機関にて検診を実施します。検診希望者は、検診に必要な書類などを送付するため、事前に村役場健康福祉課保健衛生係までお申し込みください。

	子宮頸がん検診	乳がん検診
対象者	20歳以上の村民	40歳以上の村民
負担金	1,300円	1,500円
検診医療機関	検診に必要な書類送付時に、検診可能な医療機関名簿を添付します。名簿をご確認の上、受診してください。	
検診期間	平成26年1月15日(水)から3月31日(月)まで	

※2年に1回の受診が標準です。(原則として、平成24年度に受診された人は、平成26年度に検診を受けてくださるようお願いします。)

ヘルスマイトによる

## 健康づくり講習会のお知らせ

健康づくりの会（ヘルスマイトの会）では、平成25年度は生活習慣病予防の学習と減塩・野菜摂取量アップを目指した料理講習会を次の日程で開催します。

関心のある人は、ぜひこの機会にご参加ください。

- 日 時 平成26年2月7日（金）18：00～21：30
- 場 所 農業総合振興センター1階会議室・調理室
- 対 象 40歳～70歳までの人で、生活習慣病予防に関心のある人
- 参加費用 200円
- 準備物 エプロン・筆記用具・三角巾など



申込み・お問い合わせは、健康福祉課もしくは、地域の健康づくりの会会員までご連絡ください。

## 風しん予防接種費用助成について

（お知らせ）

### 風しんについて

風しんは、風しんウイルスによっておこる急性の発しん性感染症で、流行は春先から初夏にかけて多く見られます。

潜伏期は2～3週間（平均16～18日）で主な症状として発しん、発熱、リンパ節の腫れが認められます。

風しんの予防接種を行う主な目的の一つは、妊婦が風しんにかかることによって生まれてくる赤ちゃんが先天性風しん症候群の障がいをもつことのないよう、またそのような心配をしながら妊娠を続けることのないよう、あらかじめ予防することです。

予防接種は大人が感染して重症になることも予防しますが、多くの方が予防接種をうけることで、個人が風しんから守られるだけでなく、ほかの人に風しんをうつすことが少なくなり、社会全体も風しんから守られることとなります。

### 風しん予防接種助成対象者

徳島県が実施する風しん抗体検査又は妊婦健康診査で抗体価低いと判断された人で

- ①昭和39年4月2日から平成2年4月1日生まれまでの男性
- ②妊娠を希望する又は妊娠する可能性の高い女性
- ③妊婦一般健康診査で風しんウイルス抗体検査が陰性  
（妊娠中は風しんの予防接種をうけることはできません。）

### 助成金額

麻しん風しん混合ワクチン	5,000円
風しんワクチン	3,000円



### 申請に必要なもの

医療機関が発行する風しん予防接種領収書・印鑑・助成金振込先の口座番号

お問い合わせ 健康福祉課 保健衛生係

## 誰もが暮らしやすい社会づくりについて 障がい者虐待の防止から考える

障がい者虐待防止法の施行から1年が経過しました。

虐待防止への対応は、制度的裏付けが得られたことで、例えば、家庭などへの立ち入りや関係機関の連携による支援などが、法律の施行前と比べ、進めやすい環境が整いました。

法律の施行は久しく待ち望まれていたものであり、とても喜ばしいことなのですが、残念ながら地域社会の中に、障がい者虐待や偏見が根強く存在していることの証拠でもあります。

法律が規定する「虐待」には、身体的・経済的・性的・心理的虐待および介護・世話の放棄・放任という5つの区分があります。

この中で特に留意すべきことは、介護・世話の放棄・放任、いわゆる「ネグレクト」には、発見者が虐待が行われていることを知りながら、これを放置することや、防止する手立てを取らないことが含まれているということです。

つまり「見て見ぬふりは許されない」ということです。

これを「発見した者への通報義務」と表現すると、少し窮屈に感じられるかもしれませんが、障がいのある人たちへの虐待の防止とは、誰もが暮らしやすい社会づくりを実現していくことなのです。

身近な地域でも起きるかもしれない、もしかしたら起きているかもしれない「障がい者虐待」の早期発見と早期支援、そして虐待を未然に防ぐためには、私たち一人一人が「人権の尊さ」について関心を持つことが重要です。

佐那河内村人権教育研究協議会・佐那河内村教育委員会

## さなごうちスポーツクラブ案内 2月

〈農振センター〉  
2階和室

アロマヨガ  
20:00~21:00

〈村民体育館〉

卓球  
19:30~21:00  
※バドミントン  
20:00~22:00

- ※印の種目は活動費が必要です。
- ・ジュニアスポーツ教室は別途案内します。
- ・参加される人でスポーツクラブ未加入の人は、事前に事務局で参加申込・スポーツ保険加入の手続きをしてください。
- ・日程は変更する場合があります。

### ●お問い合わせ●

さなごうちスポーツクラブ事務局  
(教育委員会内)

☎679-2817 IP 5006



スポーツ振興くじ助成事業

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
	アロマヨガ		卓球		バドミントン	
9	10	11	12	13	14	15
					バドミントン	
16	17	18	19	20	21	22
	アロマヨガ		卓球		バドミントン	
23	24	25	26	27	28	
					バドミントン	

## 学童保育のおたのしみ会

12月25日(水)農振センターにおいて、おたのしみ会を開催しました。参加児童は24人。

今年はカレーライスとサラダを作りました。材料切りから食器洗いまで、子どもたちみんなで協力して行い、また午後からは「クイズ」、「ジャンケン列車」などをして楽しく過ごしました。



### ● 善意銀行だより ●

- 新居 陽子 様
- 森河 義忠 様

……………金一封

上記の預託金は、社会福祉のために役立ててくださいと寄せられたものです。善意による預託金を元金とした利子を活用し、地域福祉事業などの推進のため、有意義に活用させていただきます。ありがとうございました。

### 12月23日(月)婦人会員が健祥会ハイジを訪問

村婦人会では、毎年12月にハイジの施設慰問を事業の一つとして、歌や踊りで笑顔になっていただくよう訪問しています。

今回の目玉は、「うなぎの蒲焼の臭いをご飯のおかずにして隣人に臭い代を請求する。」というお話を紙芝居でなく人間芝居で演じました。皆さん真剣に聞いていただき、ここが笑いという時には、拍手と笑いで応えてくれました。

短い時間でしたが、婦人会員も共に楽しませていただきました。



### ひとり暮らしの皆さんを歳末訪問

皇居奉仕友の会12人が、毎年恒例の歳末訪問として、12月18日(水)62人の皆さんに、バラ寿司・あんもちをプレゼントしました。

手づくりの品物は、ひとり暮らしの皆さんから、たいへん喜んでいただきました。

「風邪などひかないようにお元気で過ごしてください。」と声かけをしました。

皇居奉仕友の会 会長 西村 尋子

※皇居奉仕友の会より、歳末助け合い運動に金一封をいただきました。

## 献血車が まわります ご協力ください



■献血日程 平成26年2月2日(日)

採血場所	献血時間
西ノ八ノ運動場	9:00~15:00

※献血に使用する器材は全て使い捨てです。病気などの感染は全くありません。

地域包括支援センターでは、明るく健やかな生活が続けられるように介護予防教室を開催しています。楽しく身体を動かしたり交流を楽しみましょう。皆さまの参加をお待ちしています。



全身を使ったじゃんけんで俊敏性のトレーニング  
(体操教室の様子)

1月16日(木)	いきいき体操教室	宮前公民館	13:30~
1月21日(火)	健康料理教室	農振センター	10:00~
1月27日(月)	いきいき体操教室	ハイジ	13:30~
2月6日(木)	いきいき体操教室	嵯峨老人憩いの家	13:30~

※日程などに変更がある場合は村内放送でお知らせします。

## 佐那河内村地域包括支援センター

■ 場所：特別養護老人ホーム 健祥会ハイジ内

■ 電話：679-3383

■ 担当：多田・大西・佐々木

## 公開講座 のご案内



日時 ● 平成26年1月25日(土) 13:30~15:00

場所 ● 健祥会ハイジ

テーマ ● 「認知症の理解と対応の仕方」

講師 ● 西山 恵子 先生 (徳島健祥会福祉専門学校 教員)

認知症に対する理解・対応方法を学びます。ご家庭でお困りの人や、相談・質問したいことがある人は、ぜひご参加ください。

※参加される人はご連絡ください。

個人情報に関する内容のため削除しています。

# 情報ボックス

マークの見方 時…時間 所…場所 対…対象  
持…持ち物 問…問い合わせ先

日	曜	行事名	とき・ところ	備考
1/16	木	わんぱく教室	時 10:00~11:20 所 保育所	保健師相談日
		いきいき体操教室	時 13:30~15:30 所 宮前公民館	対 医師から運動制限を受けていない人 持 運動しやすい服装、水筒など
17	金	高齢者大学及び村老人クラブ 連合会芸能大会	時 10:00~15:00 所 役場3階ホール	
		健康づくりチャレンジ教室	時 19:30~21:00 所 農振センター2階大和室	対 特定健診で血圧、血糖などが少し高めの人 持 運動しやすい服装、水筒など
21	火	健康料理教室	時 10:00~13:00 所 農振センター1階会議室	対 健康づくりに関心のある人 持 材料代200円、米1合、エプロン、筆記用具
22	水	可燃ゴミ・古紙などの収集日	時 8:30~11:00 所 追上駐車場	
23	木	保育参観日	時 9:00~11:20 所 保育所	親子製作 保護者会役員選出
		ふれあい昼食会	時 11:00~14:00 所 農振センター1階	
24	金	健康づくりチャレンジ教室	時 19:30~21:00 所 農振センター2階大和室	対 特定健診で血圧、血糖などが少し高めの人 持 運動しやすい服装、水筒など
27	月	心配ごと相談・特別相談	時 9:00~12:00 所 農振センター1階会議室	
		いきいき体操教室	時 13:30~15:30 所 健祥会ハイジ	対 医師から運動制限を受けていない人 持 運動しやすい服装、水筒など
29	水	可燃ゴミ・古紙などの収集日	時 8:30~11:00 所 追上駐車場	
31	金	健康づくりチャレンジ教室	時 19:30~21:00 所 農振センター2階大和室	対 特定健診で血圧、血糖などが少し高めの人 持 運動しやすい服装、水筒など
2/2	日	ふれあいまつり協賛献血事業	時 9:00~15:00 所 西ノハナ運動場	
3	月	老人会との交流・誕生会	時 10:00~12:30 所 保育所	交友会老人クラブとの交流
5	水	粗大廃棄物・廃家電・可燃ゴミ古紙などの収集日	時 8:30~11:00 所 追上駐車場	
6	木	いきいき体操教室	時 13:30~15:30 所 嵯峨老人憩いの家	対 医師から運動制限を受けていない人 持 運動しやすい服装、水筒など
7	金	健康づくりチャレンジ教室	時 19:30~21:00 所 農振センター2階大和室	対 特定健診で血圧、血糖などが少し高めの人 持 運動しやすい服装、水筒など
9	日	平成25年度生活発表会	時 9:30~11:30 所 保育所	
10	月	心配ごと相談・人権擁護相談	時 9:00~12:00 所 農振センター1階会議室	
		離乳食講習会	時 10:00~12:00 所 農振センター2階	
		1、2歳児歯科・栄養相談	時 13:15~15:00 所 農振センター2階	
12	水	可燃ゴミ・古紙などの収集日	時 8:30~11:00 所 追上駐車場	
		山すみれお話し会	時 9:15~9:45 所 保育所	
13	木	わんぱく教室	時 10:00~11:20 所 保育所	子ども劇場来演
14	金	すずらん会交流ふれあい遊び	時 13:00~14:30 所 保育所	4・5歳児対象
		健康づくりチャレンジ教室	時 19:30~21:00 所 農振センター2階大和室	対 特定健診で血圧、血糖などが少し高めの人 持 運動しやすい服装、水筒など

## お願い

中央運動公園グラウンドの利用について

中央運動公園グラウンドは、グラウンド整地工事のため、平成26年2月10日より平成26年3月10日まで、利用できなくなります。ご協力をお願いします。

地域の活性化

あれ？コレなんだ？  
って思える視線

▼阿南市那賀川町小延のとある農業水路

写真を見て「あれ？なんかヘンだぞ？」って思いませんか？水路に階段があります。水路の階段は農機具を洗ったり、採れた収穫物を洗ったりと、用水のすぐ側まで人が行けるように作られるものです。でも、写真をよーくみると、この階段は田んぼから降りるようになっています。あれれ？洗いのためなら、普通はあぜ道からとか、庭先・勝手口から水路に降りられるよう“使いやすい場所”に作るはずですよ、なぜだろう？

▼地元の農家さんに聞いてみました

答えは驚きの「馬用の階段」。昔、耕うん機代わりに牛や馬が使われていた時代の話。「馬は牛よりも賢くて、良く働いてくれた」と、馬はとても大切に扱われていたそうです。そんな田んぼでひと仕事した馬を、帰り道は水路の中を歩かせて泥を洗い流しながら帰ったそうです。なるほど、それで田んぼから水路へとつながる階段だったんですね、なっとく！

▼地域の活性化に妙技あり

こうした日常の風景の中で「あれ？コレなんだ？」って思うこと、ありませんか？身の回りで「そういえばコレはいつからあるんだろう？」とか、「なんでこんなモノがここにあるんだろうか？」と不思議に思うことが実は大切。そこには理由や言い伝えが必ず眠っている。そして、それは村外からみたら面白い宝モノだったりします。一度、そんな視線で村をみつめてはどうでしょうか？まだビックリする宝物が見つかるかもしれませんよ。（田代）



ロール白菜

《作り方》

- ①鍋に湯を沸かし1枚ずつはがした白菜をいれて茹でる。(10分) 根本から7cmぐらい切り落としみじん切りにする。
- ②ボールにひき肉と塩をいれよくねり、胡椒・卵・片栗粉・牛乳に浸したパン粉・みじん切りにした玉葱・①でよくしぼった白菜(みじん切り)を混ぜ合わせ8つに分ける。
- ③①の白菜を広げ②をおき、包む。
- ④鍋にAを煮立て③の白菜を並べ(巻き終わりを下に)落とし蓋をして弱火~中火で煮込む。(10分)
- ⑤人参は5mm厚さの花形・ブロッコリーは小房に分けて下ゆでし、④の残り汁で煮る。

★ポイント★

白菜は繊維が多くかみ切りにくいので最初に10分位しっかり茹ぎ、盛り付けに2~3位に切る。  
最後かけ汁に片栗粉でトロミを付けてもいい。肉は豚肉、あいびき肉でも良い。

《材料(4人分)》

白菜(1枚65g前後).....	8枚	だし汁.....	2カップ半
鶏ひき肉.....	240g	淡口醤油.....	大2
塩・胡椒.....	少々	さとう.....	小2
卵.....	小1コ	みりん.....	大2
片栗粉.....	大1	付け合せ	
パン粉.....	大2	人参.....	80g
牛乳.....	大2	ブロッコリー.....	100g
玉葱.....	60g		

ヘルスメイト(食生活改善推進員)のおすすめレシピ  
しあわせごはん

1人当たり  
栄養成分

エネルギー  
炭水化物

198kcal  
16.1g

蛋白質  
塩分

17.0g  
1.8g

脂質

6.6g

No.58